

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 5年 9月 12日

秋の全国交通安全運動が9月21日からスタート！ －「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」－

(同時発表： 県警記者クラブ)

「秋の全国交通安全運動」が9月21日から30日までの10日間、全国で実施されます。

埼玉県内の交通事故死者数は、8月31日現在68人で、前年同数となっており、全国で7番目に多い状況にあるほか、人身交通事故件数、死傷者数は増加しております。

また、道路交通法が改正され、本年4月から自転車を利用するすべての方のヘルメット着用が努力義務となりました。

そこで、「自転車乗用時のヘルメット着用促進」を県の運動重点とし、頭部を守ることが自転車死亡事故の減少に有効であることの周知を図ります。

また、交通死亡事故のうち歩行者の占める割合が高いことから、横断歩道における歩行者優先のルールを更に徹底するため、「横断歩道における歩行者優先の徹底」をもう一つの県の運動重点として、啓発を図ります。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って、交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和5年9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間

2 運動重点

(1) 全国重点

- ア こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- イ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ウ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(2) 埼玉県重点

- ア 自転車乗用時のヘルメット着用促進
- イ 横断歩道における歩行者優先の徹底

3 統一行動日

9月30日（土） 自転車の交通事故防止の日 交通事故死ゼロを目指す日

※統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。